

カジノを合法化する統合型リゾート（IR）推進法案の廃案を求める意見書

賭博を禁止する法律があるにもかかわらず、カジノ法案が12月2日、衆議院内閣委員会で強行可決された。

本法案は「統合型リゾート（IR）の整備」としているが、内容は日本で許されなかった民間賭博であるカジノを解禁しようというものである。日本で賭博行為は刑法で禁止されている。その理由を法務省は「勤労の美風を害するばかりでなく、副次的な犯罪を誘発し、さらに国民経済の機能に重大な障害を与える恐れすらある」という見解を示している。これを覆すカジノ解禁は許されない。

カジノによって経済面でのプラス効果や集客による地域の活性化につながるとしている。しかし、カジノ解禁は、暴力団の関与、マネーロンダリング、周辺地域の治安の悪化やギャンブル依存症の増加への懸念、青少年健全育成への影響などの問題点が挙げられている。また、IR方式の施設の破綻は世界各地で起きている。

政府は、カジノを中核とした統合型リゾート（IR）の整備をアベノミクスの「成長戦略」に位置付けているが、賭博を財源とする経済政策はあまりに不健全で、経済政策の再考が必要である。

日本という国は、勤勉な日本人の国民性・共同体意識に支えられてこれまで、経済成長と発展に至っている。未来の観光のあり方は国民一人ひとりの努力によって積み上げられ、築き上げられた世界に誇れる景観や歴史、伝統・文化、安全安心な環境こそである。

「国民をして、怠惰浪費の弊風を生じせしめ、健康で文化的な社会の基礎をなす勤労の美風を害し、国民経済の機能に重大な障害を与える恐れを生じさせる」本法案は決して成立させてはならない。

よって、政府においては、カジノを合法化する統合型リゾート（IR）推進法案を廃案とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月7日

岩手県住田町議会
議長 菊池 孝

様

意見書を提出する機関

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 伊達忠一様

内閣総理大臣 安倍晋三様

経済産業大臣 世耕弘成様